

○美郷町ホームページ「美郷ネット」広告掲載基準

平成18年5月1日

告示第48号

(目的)

第1条 この告示は、美郷町広告掲載取扱要綱（平成18年告示第46号）に基づき、美郷町（以下「町」という。）が作成する町ホームページへの広告掲載について必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の位置)

第2条 広告の掲載位置は、町ホームページのトップページで町が指定した位置とする。

(掲載規格)

第3条 掲載する広告はバナー広告とし、掲載規格は、1枠につき縦60ピクセル×横120ピクセル、5Kバイト以内、GIF形式とする。

(掲載期間)

第4条 広告の掲載期間は、3箇月単位とし、最長12箇月とする。ただし、町長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(掲載募集枠等)

第5条 募集は、20枠以内とする。

(掲載料)

第6条 掲載料は、1枠月額5,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

(広告内容)

第7条 広告のデザイン及び内容などは、美郷町ホームページのイメージを損なうことのないよう、広告主と調整してから掲載するものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成18年5月1日から施行する。

附 則（令和8年5月28日告示第94号）

この告示は、告示の日から施行する。